

## 要 望 書

2016年2月25日

福岡市長 高島宗一郎 殿

福岡市保健福祉局 総務部 保護課 殿

福岡市経済観光文化局 産業振興部 就労支援課 殿

福岡・築港日雇労働組合

福岡市博多区〇〇〇△-△-××

TEL/FAX 092-263-8632

われわれが何度も指摘しているように、野宿の仲間は次から次へと生み出されている。福島を除染の仕事を終え、「福岡に仕事がある」と言われ、やって来た現場は仕事がなく、野宿せざるを得なかった仲間がいる。3ヶ月近くの賃金不払いのまま、人夫出しの業者が姿をくらましてしまったというのである。正に、野宿へと至る典型的なケースである。彼とともに福岡にやって来た5人の仲間たちの行方はわからないとのことである。「生涯非正規」や失業の強制を必然化させる「労働者派遣法」の改悪がなされ、「8時間労働制」を解体し、「残業代ゼロ」を押しつける「労働基準法」改悪が目論まれ、「首切り自由化」のための「解雇の金銭解決制度」の法制化が推し進められている現在、さらに失業と野宿を強制される労働者は増え続けると言わざるを得ない。

われわれが最近出会ったもう一人の仲間は、自衛隊を辞めてきたばかりとのことである。日常的に自衛隊内にはびこる「上官によるいじめ」が原因で、辞めざるを得なかったとのことである。「安保法制関連法」が成立され、自衛隊が海外で他国の人びとを虐殺する戦闘に踏み込まんとしている現在、ますます自衛隊内の暴力等による「規律の統制」の強制はエスカレートするであろう。こうしたケースは増える一方であり、自衛隊を辞めたとたんに野宿せざるを得ないということも必然化されていくであろう。アメリカでも戦場から帰ってきた兵士の多くが野宿生活を強いられているのではないか。われわれはこのようなことを絶対に許さない。

福岡市が何一つ対策を講じることなく、「アベノミクス」の「グローバル創業・雇用創出特区」を推し進め、労働者に失業と野宿を押しつけることは、到底許されるものではない。

福岡市は、国や県との協力の下、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業の実施を、ただちに開始するべきである。については、下記の諸点につき、強く要望するものである。

### 記

一、東京都が山谷で行なっている「特別就労事業」のような、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業を行なうこと。

一、その際、日雇い・野宿の労働者の生活実態に合わせて、①築港を集合場所とすること、②輪番制の実施、③賃金の日払い、④作業現場への送り迎え、⑤日雇い雇用保険の適用と被保険者手帳の作成、を行なうこと。

一、以上の内容について、早急にわれわれとの話し合いの場を設けること。 以上